

総務政策常任委員会資料

令和5年5月25日(木)

総 合 政 策 部

目次

I	総合政策部幹部職員	3
II	総合政策部の組織	4
III	総合政策部各課の分掌事務	5
IV	令和5年度総合政策部当初予算	
1	予算額	10
2	新規・重点事業	11
V	その他報告事項	
1	次期総合計画アクションプランの素案について	16
2	錦本町県有地の処分について	20
3	みやざきフードビジネス振興構想の素案について	22
4	「宮崎県 教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」の一部改定について	26

I 総合政策部幹部職員

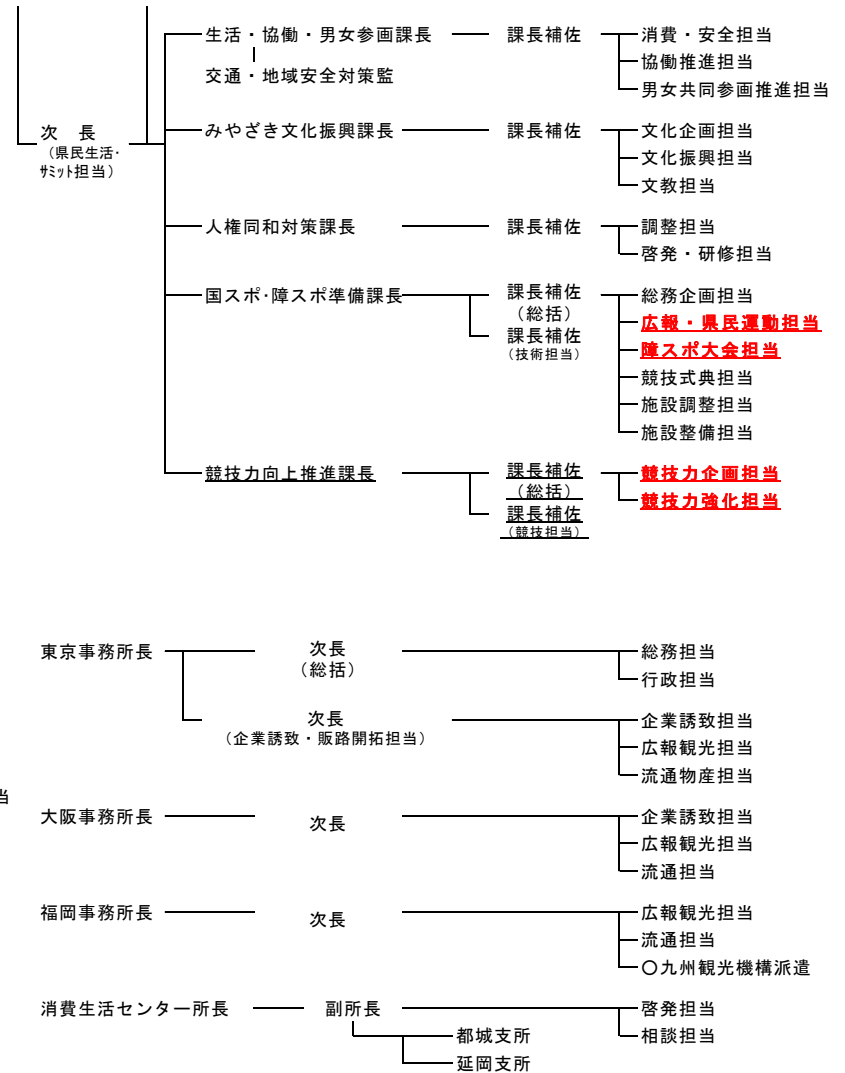
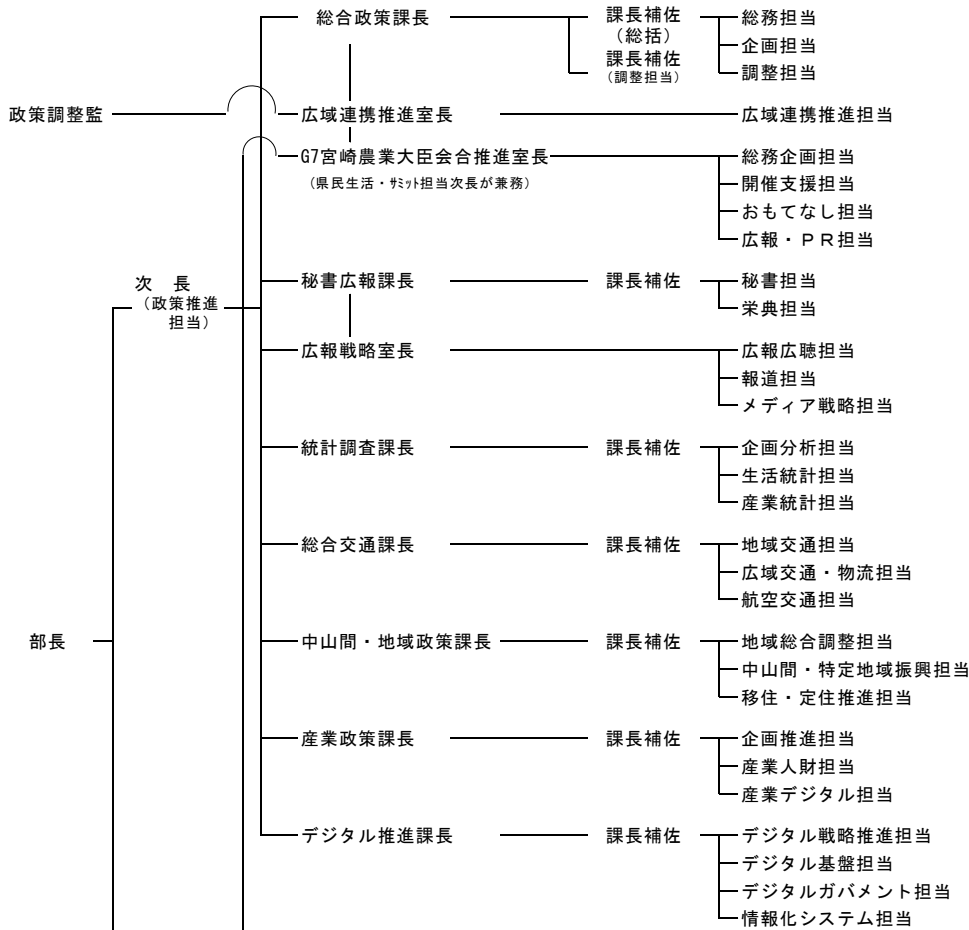
令和5年度 総合政策部 幹部職員(令和5年5月8日)

総合政策部長	じゅうくろぎ きよし 重黒木 清
政策調整監	よしむら たつや 吉村 達也
総合政策部次長 (政策推進担当)	こだま ひろあき 児玉 浩明
総合政策部次長 (県民生活・サミット担当) 兼宮崎農業大臣会合推進室長	さかもと しゅういち 坂元 修一

課 名	課 長 等	課長補佐等	課 名	課 長 等	課長補佐等
総合政策課	課長 なかお けいいちろう 中尾 慶一郎	課長補佐 (総括) いわもと まこと 岩本 真	生活・協働・ 男女参画課	課長 うしのはま かずひで 牛ノ濱 和秀	課長補佐 おきよねだ めぐみ 沖米田 恵美
	広域連携 推進室長 かわごえつとむ 川越 勉	課長補佐 (調整) こじょう いさお 小城 勇生		交通・地域 安全対策監 にしまる ひで 西丸 日出男	
秘書広報課	課長 ながともしゅういち 長友 修一	課長補佐 まえぐち こうじ 前口 浩二	みやざき文化 振興課	課長 ほり なおこ 堀 尚子	課長補佐 まがや よしふみ 眞茅 喜文
	広報戦略 室長 すなみ ゆういちろう 須波 勇一郎		人権同和対策 課	課長 なかむらようすけ 中村 洋介	課長補佐 ほかぞの たかし 外園 高士
統計調査課	課長 いふく たかのり 伊福 隆徳	課長補佐 たなべ ゆきのぶ 田部 幸信	国スポ・障ス ポ準備課	課長 しおた こういち 塩田 康一	課長補佐 (総括) しろうず みやこ 白水 都
総合交通課	課長 さ の てひろ 佐野 晃浩	課長補佐 たむら しんいち 田村 真一		課長補佐 (技術) ほりうち あきひこ 堀内 明彦	
中山間・地域 政策課	課長 ゆじ まさひと 湯地 正仁	課長補佐 まえだ なおひこ 前田 直彦	競技力向上推 進課	課長 いわきりまさよし 岩切 正義	課長補佐 (総括) ごとう ゆういちろう 後藤 雄一郎
産業政策課	課長 もりべ たけひろ 守部 文博	課長補佐 かい ひろゆく 甲斐 寛征			課長補佐 (競技) よこやまよしかず 横山 美和
デジタル推進 課	課長 かい しんいちろう 甲斐 慎一郎	課長補佐 くろぎ やすひろ 黒木 康公	議会担当 総合政策課主幹 宗像 幹祐 総合政策部 3		

II 総合政策部の組織

本庁 1 2 課 3 室 出先機関 4 所属



Ⅲ 総合政策部各課の分掌事務

所属	所管事務
総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県の総合的政策の企画及び調整に関すること。 (2) 知事の特命による施策の企画及び調査に関すること。 (3) 総合計画に関すること。 (4) 政策評価システムに関すること。 (5) 庁議、部局長等連絡会議及び地方連絡協議会に関すること。 (6) 地方分権の推進に関すること。 (7) 地方創生の推進に関すること。 (8) 開発事業特別資金に関すること。 (9) エネルギーに関すること(他課の主管に属するものを除く。) (10) 部内各課の連絡調整に関すること。 (11) 総合計画審議会及び開発事業特別資金審議会に関すること。 (12) 東京事務所、大阪事務所及び福岡事務所に関すること(宮崎県東京ビルに関する事務を除く。) (13) 部内各課の総務事務の処理に関すること(総務事務センターの主管に属するものを除く。) (14) 部内の事務で他課の主管に属さないこと。
広域連携室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 知事会に関すること。 (2) 他都道府県との広域的連携の促進に関すること。
G7 宮崎農業大臣会合推進室	<ul style="list-style-type: none"> (1) G7宮崎農業大臣会合の開催準備に関すること。

Ⅲ 総合政策部各課の分掌事務

所属	所管事務
秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行幸、行啓その他皇室に関すること。 (2) 儀式に関すること。 (3) 叙位及び叙勲に関すること(指導監査・援護課の主管に属するものを除く。) (4) 褒章条例(明治14年太政官布告第63号)に基づく褒章に関すること。 (5) 知事表彰に関すること(他課の主管事業に係るものを除く。) (6) 知事及び副知事の秘書に関すること。
広報戦略室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 広報活動に関すること。 (2) 広聴に関すること。 (3) 県政相談に関すること。
統計調査課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 統計の企画及び分析に関すること。 (2) 県統計に関すること。 (3) 委託統計に関すること。 (4) 他課の統計の調整に関すること。
総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 総合交通対策の企画及び総合調整に関すること。 (2) 基幹輸送体系の整備促進に関すること。
中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 総合的な地域政策の推進に関すること。 (2) 移住及び定住の推進に関すること。 (3) 土地対策の企画及び総合調整に関すること。 (4) 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)の施行事務に関すること。 (5) 国土利用計画審議会及び土地利用審査会に関すること。 (6) 中山間地域振興対策の総合調整に関すること。 (7) 水資源対策に関すること。

Ⅲ 総合政策部各課の分掌事務

所属	所管事務
産業政策課	(1) 産業政策の企画推進に関すること。 (2) 産業人財の育成及び確保並びに産学官連携の推進に関すること。 (3) 産業のデジタル化の推進に関すること。
デジタル推進課	(1) デジタル化の推進に係る総合調整及び施策の企画（産業のデジタル化を除く）に関すること。 (2) 市町村のデジタル化支援に関すること。 (3) 地域情報通信基盤の整備及び情報通信格差の是正に関すること。 (4) 社会保障・税番号制度に係る総合調整、システム構築及び県民への啓発に関すること。 (5) 県民のデジタル化に対する意識の啓発に関すること。 (6) デジタルガバメントの推進に関すること。 (7) デジタルガバメントに係るシステム等の整備・管理及び全体最適化に関すること。
生活・協働・男女参画課	(1) 消費者行政及び物価対策の総合調整に関すること。 (2) 交通安全対策の総合調整に関すること。 (3) 交通事故相談に関すること。 (4) 安全で安心なまちづくりに関すること。 (5) ボランティア活動等に関する施策の総合調整に関すること。 (6) 特定非営利活動法人に関すること。 (7) 男女共同参画に関する施策の企画及び総合調整に関すること。 (8) 他課の主管に属さない男女共同参画に関すること。 (9) 交通安全対策会議、消費生活対策審議会、消費者苦情処理委員会及び男女共同参画審議会に関すること。 (10) 消費生活センター及び男女共同参画センターに関すること。

Ⅲ 総合政策部各課の分掌事務

所属	所管事務
みやざき文化 振興課	(1) 文化行政の企画及び総合調整に関すること。 (2) 文化の振興に関すること。 (3) 文化団体の育成及び指導に関すること。 (4) 学校法人に関すること(他課の主管に属するものを除く。) (5) 私立学校(幼稚園を除く。)、私立専修学校及び私立各種学校に関すること。 (6) 教育大綱及び総合教育会議に関すること。 (7) 宗教法人に関すること。 (8) 私立学校審議会に関すること。 (9) 県立芸術劇場に関すること。
人権同和対策課	(1) 人権に関する施策の総合調整に関すること。 (2) 同和対策行政の総合企画及び総合調整に関すること。 (3) 人権同和問題の県民啓発に関すること。 (4) 地方改善事業に関すること。 (5) 同和対策に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。 (6) 人権啓発センターに関すること。 (7) 他課の主管に属さない同和対策に関すること。 (8) 犯罪被害者等の支援に係る連絡調整に関すること。
国スポ・障スポ 準備課	(1) 国民スポーツ大会の開催準備に関すること。 (2) 全国障害者スポーツ大会の開催準備に関すること。
競技力向上推進 課	(1) 国民体育大会及び国民スポーツ大会に係る競技力向上の推進に関すること。

Ⅲ 総合政策部各課の分掌事務

所属	所管事務
東京事務所	(1) 中央官庁その他関係機関及び団体等との連絡折衝及び情報収集に関すること。 (2) 県に関する情報の発信に関すること。 (3) 企業立地に関すること。 (4) 観光、MICE、スポーツ合宿等の誘致に関すること。 (5) 県産品の販路拡大に関すること。 (6) 県内への移住及び就職希望者に対する相談業務に関すること。 (7) 宮崎県東京ビルの管理に関すること。
大阪事務所	(1) 国の出先機関その他関係機関との連絡折衝及び情報収集に関すること。 (2) 県に関する情報の発信に関すること。 (3) 企業立地に関すること。 (4) 観光、MICE、スポーツ合宿等の誘致に関すること。 (5) 県産品の販路拡大に関すること。 (6) 県内への移住及び就職希望者に対する相談業務に関すること。
福岡事務所	(1) 国の出先機関その他関係機関との連絡折衝及び情報収集に関すること。 (2) 県に関する情報の発信に関すること。 (3) 企業立地に関すること。 (4) 観光、MICE、スポーツ合宿等の誘致に関すること。 (5) 県産品の販路拡大に関すること。 (6) 県内への移住及び就職希望者に対する相談業務に関すること。
消費生活センター	(1) 消費生活に関する相談及び苦情処理に関すること。 (2) 消費生活に関する商品テストに関すること。 (3) 商品知識を普及するための商品展示に関すること。 (4) 消費者啓発に関すること。 (5) 消費者生活に関する各種広報に関すること。

IV-1 令和5年度総合政策部当初予算 予算額

1 予算額

(一般会計)

所属名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	率
総合政策課	871,059	765,519	105,540	113.8
秘書広報課	523,573	512,681	10,892	102.1
統計調査課	310,936	278,939	31,997	111.5
総合交通課	1,239,604	2,834,594	▲ 1,594,990	43.7
中山間・ 地域政策課	1,018,036	829,888	188,148	122.7
産業政策課	451,036	554,697	▲ 103,661	81.3

(単位：千円、%)

所属名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	率
デジタル推進課	1,222,025	1,304,901	▲ 82,876	93.6
生活・協働・ 男女参画課	648,124	478,743	169,381	135.4
みやざき 文化振興課	10,387,473	8,965,374	1,422,099	115.9
人権同和 対策課	121,987	123,233	▲ 1,246	99.0
国スポ・障スポ 準備課	9,370,138	5,979,633	3,390,505	156.7
競技力向上 推進課	511,130	※ 444,732	66,398	114.9
合計	26,675,121	23,072,934	3,602,187	115.6

※ 教育委員会で計上

(開発事業特別資金特別会計)

総合政策課	20,033	28,042	▲ 8,009	71.4
-------	--------	--------	---------	------

(一般会計+特別会計)

総合政策部 計	26,695,154	23,100,976	3,594,178	115.6
------------	------------	------------	-----------	-------

IV-2 令和5年度総合政策部当初予算 新規・重点事業

(単位:千円)

所属名	事業名	事業の概要	予算額
G7宮崎農業大臣会合推進室	○ G7宮崎農業大臣会合開催支援事業	G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会の取組を通じて、会合開催を支援するとともに、広報による機運醸成やおもてなし等に取り組む。	63,424
広報戦略室	⑨ SNSを活用したみやざきの魅力発信事業	旬な情報を紹介する動画を定期的に制作し、SNSを利用した効果的な広報を行うとともに、LINEのプッシュ型通知機能等を利用した情報発信を行う。	14,676
	⑩ 広報力強化実践事業	重点広報取組等に対して、外部人材と連携し、戦略的に広報支援を行う。	7,124
統計調査課	○ 住宅・土地統計調査	住宅及び現住居以外の住宅・土地の保有状況等の実態を明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得る。	61,320
	○ 漁業センサス	漁業の生産構造、就業構造及び漁業を取り巻く実態を明らかにすることにより、水産行政諸施策の基礎資料を得る。	10,305
総合交通課	○ 広域物流網利用促進事業	本県発着の海上定期航路又は鉄道貨物を利用する事業者に対して、輸送に要する経費の一部を補助する。	12,453
	⑪ 長距離フェリー下り荷確保対策強化事業	宮崎県長距離フェリー航路利用促進協議会に対して、新規下り荷開拓等の利用促進に要する経費を補助する。	28,000
	○ 地方バス路線等運行維持対策事業	バス事業者や市町村に対して、広域的なバス路線の運行維持や、運行形態の見直し等に要する経費を補助する。	738,475
	⑫ 官民連携鉄道利用支援事業	JR吉都線・日南線の利用促進協議会に対して、新たな需要の掘り起こし、コロナ禍からの需要回復に向けた取組に要する経費を補助する。	2,962
	⑬ 地域交通DX推進事業	交通事業者等に対して、路線バスのAIデマンド化やMaaSの推進など、地域交通のデジタル化に向けた取組に要する経費を補助する。	25,659
	○ 「みやざきの空」航空ネットワーク維持・活性化事業	宮崎空港振興協議会に対して、宮崎空港発着の国内線・国際線の維持・充実に向けた取組への支援等を行う。	76,165
中山間・地域政策課	○ 特定地域づくり事業協同組合設立準備支援事業	特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた準備に取り組む市町村に対して補助する。	3,000
	⑭ 地域の力で実現する持続可能な中山間地域づくり推進事業	地域住民による地域課題の共有や課題解決に向けた検討を促進し、具体的な取組等に対して補助等を行う。	17,210
	⑮ 集落活動支援・交流促進事業	集落活動の維持・活性化に外部人材を活用したい集落と集落を応援したい外部人材とのマッチングを行う。	1,350

IV-2 令和5年度総合政策部当初予算 新規・重点事業

(単位:千円)

所属名	事業名	事業の概要	予算額
中山間・ 地域政策課	㊦ 中山間地域医療人材交流研修事業	中山間地域と都市部の医療機関の看護師の相互人材交流事業実施に係る経費を補助する。	3,343
	㊦ 中山間地域移動スーパー等導入支援事業	中山間地域において、移動スーパー等による買い物支援事業の導入に取り組む事業者を支援する。	5,000
	㊦ 次世代へつなぐ祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発事業	祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの魅力を発信するとともに、次世代の人材を育成するための環境学習の受入体制を構築する。	8,748
	○ 広域連携強化地域づくり推進事業	地域振興に係る新たな広域連携の具現化を図るためのワーキンググループを実施するほか、地域資源ブランドの効果的な情報発信等を行う。	8,577
	㊦ 未来へつながる地域づくり協創支援事業	市町村と地域住民等が一体となって取り組む持続的で発展性のある地域づくりの取組に対して補助する。	34,092
	○ ワークーションを通じた関係人口創出・拡大事業	ワークーションの受入に向けたプロモーション活動等の取組を促進するとともに、都市部の企業等と地域との継続的なつながりを構築する。	5,694
	㊦ 宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業	宮崎ひなた暮らしUIJターンの運営、市町村等と連携した移住相談会や情報発信、市町村の移住・定住の促進に係る取組への支援等を行う。	100,008
	○ みやざきの魅力体感・つながり創出事業	本県の魅力やリモートワーク環境を体験するプログラムを実施するとともに、首都圏の若い世代を対象とした交流会を開催する。	4,023
	○ 地域おこし協力隊定着促進事業	現役隊員・市町村担当者向けの交流会や研修会を開催し情報提供や課題解決を行うとともに、OB・OGによる相談対応を行う。	1,501
	㊦ わくわくひなた暮らし実現応援事業	移住支援金の支給や、効果的な就業マッチングのために移住支援金対象企業を対象としたセミナー等を行う。	461,669
産業政策課	㊦ 越境EC伴走支援事業	県内事業者がシンガポール及び周辺ASEAN諸国への越境ECによる県産品輸出に係る取組を支援する。	12,936
	㊦ クラウドファンディング活用拡大事業	クラウドファンディングに取り組む県内事業者に対して、専門家による伴走支援を行う。	15,177
	㊦ みやざきの食の魅力発信・販路開拓事業	フードビジネスに取り組む県内事業者支援のため、県産品のweb物産展や首都圏での県産品販売イベント等を実施する。	35,483
	○ みやざきフードビジネス多角化支援事業	新型コロナの影響を受けた事業者に対し、商品開発や生産性向上に関する研修等を実施する。	27,000

IV-2 令和5年度総合政策部当初予算 新規・重点事業

(単位:千円)

所属名	事業名	事業の概要	予算額
産業政策課	② 先端技術を活用した食の新ビジネス創出事業	外部専門家を活用し、先端技術を用いて新事業創出や新分野への進出、事業多角化を図る県内企業を支援する。	20,907
	○ フードビジネス推進基盤強化事業	「フードビジネス相談ステーション」を設置し、フードビジネスに取り組む事業者の商品開発等に関する課題解決に向けた支援を行う。	53,000
	○ デジタル時代における産業人財育成事業	企業が持続的に発展するために必要なDXをはじめとする知識やビジネススキルの修得を目的とした人材育成プログラムを実施する。	42,060
	② みやざき産業人財育成プラットフォーム連携強化事業	「産業人財育成プラットフォーム」との連携を強化し、企業と学生等との交流機会の創出やインターンシップ参加企業への支援等を行う。	17,000
	② 奨学金返還支援事業	奨学金返還支援に賛同する県内企業等に就職した若者のうち、奨学金の返還を行う者に対して、返還額の一部を支援する。	32,488
	○ みやざきDXさがきプロジェクト推進事業	DXセミナーや実践的な連続講座「DX塾」の他、高校生・大学生を対象としたITスキル習得のオンライン講座等を開催する。	39,800
	③ 産業DXサポートセンター設置事業	産業のデジタル化に関する県内事業者の悩み等に対応する相談窓口を設置する。	27,296
デジタル推進課	○ 行政手続オンライン化推進事業	県の行政手続について、書面・押印・対面を不要とし、デジタルで完結できるように、関係課と連携してオンライン化を推進する。	13,360
	○ ひなたデジタルデータ利活用推進事業	チャットボットを活用した情報提供及び定型的な相談事項等への自動応答や、「ひなたGIS(地図空間情報)」への掲載情報の拡充等により、県民の利便性向上を図る。	3,007
	③ 自治体DXを担う人材育成事業	資格取得の助成等により、デジタル技術を活用し行政サービスの向上を実現できる庁内人材を育成する。	1,552
	○ ICT活用による業務効率化推進事業	RPAやAI-OCR等のICTツールの積極的な利活用により、庁内業務の効率化を推進する。	41,050
生活・協働・男女参画課	② みんなで交通安全！啓発推進事業	交通安全に関する情報発信、中山間地域における高齢者の運転寿命を延ばす取組への支援等を行う。	11,069
	○ 宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業	地域安全(防犯)活動に関する広報・啓発を行うとともに、防犯等に関するアドバイザーを派遣する。	5,798
	○ みやざきNPO・協働支援センター事業	NPO活動及び協働の支援拠点としてセンターを設置し、相談や研修、情報提供等を行う。	20,926

IV-2 令和5年度総合政策部当初予算 新規・重点事業

(単位:千円)

所属名	事業名	事業の概要	予算額
生活・協働・男女参画課	○ 消費者行政活性化事業	県及び市町村の消費生活相談体制の充実強化を図るとともに、県民を対象に出前講座や消費生活情報の提供を行う。	58,790
	○ 女性の活躍サポート事業	女性の就業・キャリアアップ等に関する相談や情報提供、講座やメンター派遣等による支援を行う。	4,938
	○ みやざき女性の活躍強化事業	企業・関係団体・行政が一体となって、女性が多様な働き方を実現できるよう管理職層への研修会の開催など、環境づくりを推進する。	5,136
	○ 男女共同参画センター管理運営委託費	男女共同参画推進の拠点としてセンターを設置し、啓発・相談事業を行うとともに、学習や交流の場を提供する。	34,307
みやざき文化振興課	○ 県立芸術劇場大規模改修事業費	県立芸術劇場における各ホールの吊り天井の耐震性強化のための工事、必要な設備の改修等を行う。	1,647,174
	○ みんなが繋がる ひなたの文化活動推進事業	文化の裾野を広げ、文化と多様な分野の連携を推進する取組への支援等を行う。	24,873
	○ 宮崎県芸術支援プログラム補助事業	公募美術展の入賞者を対象に、美術留学や個展開催等に係る経費を支援する。	1,000
	㊦ みやざきの文化資源活用推進事業	首都圏での神楽公演や宮崎の文化に関する講座の開催、多様な主体が神楽を支える仕組みづくり等を行う。	8,809
	○ 文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業	各市町村を通じて、地域文化の活動再開に向けた支援等を行う。	20,000
	○ 私立学校振興費補助金	私立高等学校、中学校、小学校を設置する学校法人に対して経常的経費の一部を補助する。	4,378,011
	○ 私立高等学校等就学支援金	私立高校等に通う生徒に対して就学支援金を支給する。	2,728,041
人権同和対策課	○ 人権啓発推進強化事業	大学やNPO等と連携した啓発や人権啓発強調月間及び人権週間における集中的な啓発等を行う。	24,814
	○ 宮崎県人権啓発センター事業	センターを設置し、人権問題に関する各種講座の開催、地域や企業が実施する研修への講師派遣の支援及び人権相談等を行う。	12,842
国スポ・障スポ準備課	○ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会事業	「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会」の本県開催に向けた準備を行うとともに、県有スポーツ施設の整備を行う。	9,198,702

IV-2 令和5年度総合政策部当初予算 新規・重点事業

(単位:千円)

所属名	事業名	事業の概要	予算額
競技力向上 推進課	○ ターゲットエイジ強化プロジェクト	2027年第81回国民スポーツ大会時の少年種別選手に対し、強化費用を補助する。	35,000
	○ ふるさと選手活動支援事業	競技団体に対し、ふるさと選手強化費用を支援する。	10,050
	○ 女性アスリート強化戦略プロジェクト事業	女性アスリートへの強化費や、女性特有の課題に対応した競技環境を整備するための経費を補助する。	3,220
	㊦ 社会人アスリート等確保事業	全国・国際スポーツ大会等で活躍するアスリートに対し、県内企業・団体等への就労支援を実施する。	5,400
	○ ひむかサンライズ競技選手育成事業	未普及競技のスポーツ関係団体等に対し、小中学生アスリート育成・強化費用を補助する。	5,370

次期総合計画アクションプランの素案について

総合政策課

1 アクションプランに係るこれまでの検討状況

令和4年	9月22日	長期ビジョン策定（議決）
令和5年	1月21日	大学生との意見交換
	3月3日	2月定例会常任委員会（アクションプラン骨子報告）
	3月29日	総合計画審議会・専門部会合同会議（アクションプラン素案審議）
	4月3日	パブリック・コメント
	～5月2日	
	5月8日	市町村との意見交換（県・市町村連携推進会議）
	5月25日	<u>常任委員会（アクションプラン素案報告）</u>

2 アクションプラン素案

別冊資料のとおり

3 今後のスケジュール（予定）

～6月上旬	アクションプラン答申
6月	6月定例会（アクションプラン議案提出）

4 アクションプラン素案の概要

【アクションプラン策定の趣旨】

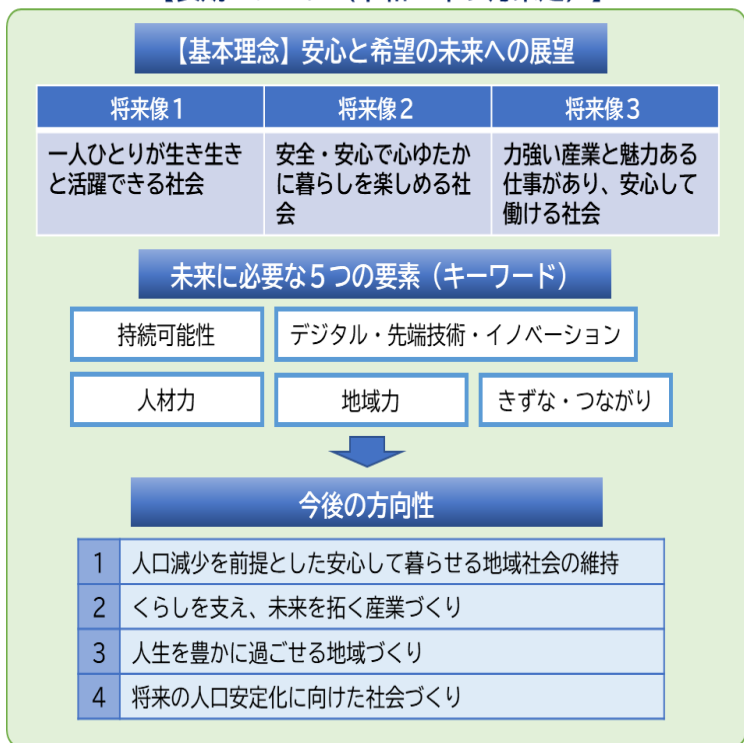
長期ビジョンに掲げる令和22年（2040年）の目指す将来像の実現に向けて、宮崎県が令和5年度から8年度までの4年間に重点的・優先的に取り組む施策を示す実行計画として策定する。

【アクションプランに掲げる5つの重点プログラム】

これまでの取組状況や長期ビジョン、知事の政策提案等を踏まえて5つの重点プログラムを設定。

【長期ビジョン（令和4年9月策定）】

【次期アクションプランの構成】



I コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生

- 県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実
- 県民生活・地域経済の早期回復
- 魅力あふれる「観光みやざき」の創生

II 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり

- **希望ある未来への挑戦**
- 交通・物流ネットワークの維持・充実
- 命や暮らしを守る災害に強い県づくり
- スマートシティ
- ゼロカーボンシティ
- 未来技術の実証 など

III 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍

- 子どもを生き育てやすい県づくり
- 未来を担う子どもたちの育成
- 一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくり
- 健康・学び・スポーツ・文化の充実

IV 社会減ゼロへの挑戦

- 若者・女性の県内就業・県内定着の促進
- みやざき回帰・県外からの移住の促進
- 安心して住み続けられる持続可能な地域づくり

V 力強い産業の創出・地域経済の活性化

- 産業を支える多様な人材の確保・育成
- 新産業の創出と地域経済の活性化
- 稼げる農林水産業への成長促進

V-1 その他報告事項

5 アクションプラン素案の検討過程における主な意見

総合計画審議会における主な意見

番号	該当ページ	意見の概要
1	P. 3	・それぞれの項目にSDGsの要素が盛り込まれているが、SDGsの「誰一人取り残さない」というメッセージがもっと前面に出ると良いのではないかな。
2	P. 8	・ヤングケアラーにはひとり親が関連していることが多いため、ひとり親家庭への支援の充実が重要ではないかな。
3	P. 14	・不登校児童・生徒に対する新しい教育方法、学びの場が必要ではないかな。
4	P. 16	・物流の2024年問題（トラックドライバーへの時間外労働の上限規制等の適用により、担い手不足が更に深刻化するおそれがある問題）への対応が必要ではないかな。
5	P. 22	・県内には産科の空白地域がある。産院の充実化をお願いしたい。
6	P. 23	・子どものみならず、親への教育が必要ではないかな。
7	P. 24	・学校教育において、もっとSDGsに関する教育を推進すべきではないかな。
8	P. 24	・若者の県内就業・県内定着の観点からも、幼少期からの「ふるさと教育」が重要ではないかな。
9	P. 26	・シニアパワーの活用に向けて、高齢者の就業機会の確保等を図る必要があるのではないかな。
10	P. 27	・共生社会づくりに向けて、外国人児童・生徒への日本語教育を充実すべきではないかな。
11	P. 32	・若者の就職の受け皿となる企業の誘致が重要ではないかな。
12	P. 37	・ゼロカーボン社会づくりに向けても、森林の再生に力を入れるべきではないかな。

V-1 その他報告事項

大学生との意見交換における主な意見

番号	該当ページ	意見の概要
1	P. 14	・にぎわい創出の観点から、街歩きとショッピングが楽しめるエリアを創設してはどうか。
2	P. 14	・にぎわい創出や資源の有効利用の観点から、空き家や空き店舗を、趣味や目的を共有できる場所（コミュニティの場）に活用してはどうか。
3	P. 45	・大学生のためのチャレンジショップなど起業・創業を目指す若者への支援があると良いのではないかな。

パブリック・コメントにおける主な意見

番号	該当ページ	意見の概要	アクションプラン（素案）への反映箇所
1	P. 18	・災害に強い県づくりに向けて、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策が掲げられているが、災害発生後の対応も重要である。 重点項目1の実施内容に、分野別施策の基本的方向性にある「迅速な復旧・復興と被災者の生活再建等支援」を明記すべきではないか。	・重点項目1の実施内容5に「 県民生活の早期安定に向けた迅速な復旧・復興や生活再建等の支援 」を追加。
2	P. 38	・「県民本位のデジタル・ガバメントの推進」や「県民や市町村間における情報格差の是正」に賛同するが、デジタル化の推進に当たっては、サイバーセキュリティ対策等を並行して推進する必要があるのではないかな。	・重点項目5の実施内容5に「サイバー犯罪の取締り等の強化や 県民への意識啓発 など安全で安心なサイバー空間の確保に向けた対策の推進」を追記。

錦本町県有地の処分について

総合政策課

1 処分の目的

現在、錦本町県有地においては、令和9年に開催される国スポ・障スポに向けて県プール施設等の整備を進めている。

本県有地のうち、プール施設や民間収益施設等の建設予定地以外の活用を図るため、本エリア全体で賑わいが創出されることを目指し、処分を行う。

2 所在地

宮崎市錦本町4番9

3 財産の種類及び数量

土地（雑種地）3,939.05㎡

4 処分価格

鑑定評価額（1億8,700万円）を最低売却価格とする。



5 処分の方法

県プール施設等の周辺環境との調和を保持するために、求める機能等を設定した上で、プロポーザル方式の公募により優先交渉権者を決定する。

- 【求める機能】 ※県プールの民間収益事業の提案条件を考慮して設定
- ・地域の景観に配慮した計画であること
 - ・下記①～③に示すいずれか又はすべての機能を備えた施設であること
 - ①駅や中心市街地とつながることで賑わいを持たせる機能
 - ②スポーツ・健康・文化などの要素を取り入れた機能
 - ③実用と安らぎを兼ね備えた若者にとって魅力のある施設

6 これまでの経緯と今後のスケジュール（予定）

令和4年11月県議会	常任委員会報告（処分の方向性等について報告）
令和5年1～2月	不動産鑑定評価の実施
5月17日	第1回選定委員会（募集要項・優先交渉権者選定基準の審査）
6月上旬	公募開始（募集要項等の公表）
8月下旬	第2回選定委員会（優先交渉権者の決定）
9月以降	売却手続

みやざきフードビジネス振興構想の素案について

産業政策課

1 改定の趣旨

平成25年の構想策定（令和2年改定）以降、県産品の高付加価値化を共通のテーマとして、販路拡大や人材育成に取り組んできた結果、食品関連産業生産額は着実に増加している。これまでの取組により一定の成果を上げているものの、課題の解決には至っておらず、取組の継続が必要である。さらに、変化の激しい市場や社会に対応した新たな取組も求められている。

このため、令和5年度から令和8年度までの4年間に取り組む施策の方向性を示し、フードビジネスの成長産業化に向けた取組を更に推進するため新たな構想へ改定する。

【これまでの経緯】

令和4年6月	総務政策常任委員会（改定について報告）
8月～	庁内関係各課との意見交換
9月	県内事業者アンケート・ヒアリング調査
11月	有識者意見交換会（講演・意見交換）
令和5年1月	庁内関係各課及び関係団体との意見交換会
3月	総務政策常任委員会（骨子について報告）
4月	パブリック・コメント（実施中）
5月	庁内関係各課及び関係団体との意見交換会

2 概要

(1) 位置づけ

宮崎県総合計画長期ビジョンを具現化するためのフードビジネス分野に関する構想

(2) 推進期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

V-3 その他報告事項

3 改定のポイント

- (1) 基本目標：継続と革新による持続可能なフードビジネスの発展
- (2) 「**作る**」、「**売る**」、「**繋ぐ・支える**」の3つで取組を展開
- ・作る（生産・製造）：高付加価値化と生産性向上の推進
農商工の多様な繋がりやスケールアップなどを組み合わせた、新たな価値を生み出す基盤の構築
 - ・売る（流通・販売）：販路拡大と魅力発信
マーケティング力の向上と市場動向を見極めた販路拡大戦略
 - ・繋ぐ・支える（支援）：支援体制の強化
相談窓口の強化と事業フェーズに合わせた支援の充実
- (3) 成果指標

成果指標	現行構想			改定構想の目標値 (R8年度)
	基準値	実績値(R4年度)	目標値【進捗率】	
農業産出額	3,524億円 (H29年)	3,478億円 (R3年)	3,665億円 【94.9%】	3,569億円 (R7年)
食料品・飲料等出荷額	5,498億円 (H29年)	5,475億円 (R2年)	5,998億円 【91.3%】	5,998億円 (R6年)
食品関連産業生産額	1兆4,734億円 (H28年度)	1兆2,887億円 (R2年度)	1兆6,000億円 【80.5%】	1兆6,000億円 (R6年度)

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和5年5月29日 パブリックコメント期限（素案への意見反映）
- 6月6日 産業連携推進本部会議（最終案の審議）
- 6月 総務政策常任委員会（構想策定の報告）、公表

V-3 その他報告事項

はじめに

【構想の趣旨】 本県フードビジネス振興に関する施策の基本的な方向性を示すもの

【推進期間】 令和5年度～令和8年度（4年間）

第1章

【本県の現状と課題】

更なる高付加価値化の推進

- ・ 付加価値額は伸びているものの、更なる取組の余地有
- ・ 県の支援機関が十分認知されていない

外貨の獲得

- ・ 出荷額は伸びているものの、更なる伸びが期待される
- ・ 県内企業は県に「ブランド向上」と「広報・プロモーション」を期待
- ・ 県産品の輸出が拡大しているが、県内企業は「取引先の開拓」「国際認証の取得」を課題と捉えている

生産性の向上

- ・ 全国平均を下回る生産性（食品製造業）の改善
- ・ 食料品製造業の設備の有効活用・再編、事業所の規模拡大の推進
- ・ IT化、スマート化への取組推進

第2章

【フードビジネスを取り巻く環境】

少子高齢化・人口減少の急速な進展

- ・ 国内が人口減少する一方、世界人口は増加（国内需要の減少と海外需要の増加）
- ・ 今後20年間で県内の農林水産業の48.2%、製造業の16.6%の就業人口が減少

消費行動の変化

- ・ 国内外のEC市場の拡大
- ・ プレミアム消費の増加

環境意識の高まり

- ・ エシカル消費の関心の高まり
- ・ 環境負荷に関する制度の広がり

テクノロジーを活用した課題解決

- ・ フードテック市場の拡大
- ・ フードテック分野への投資の急増

V-3 その他報告事項

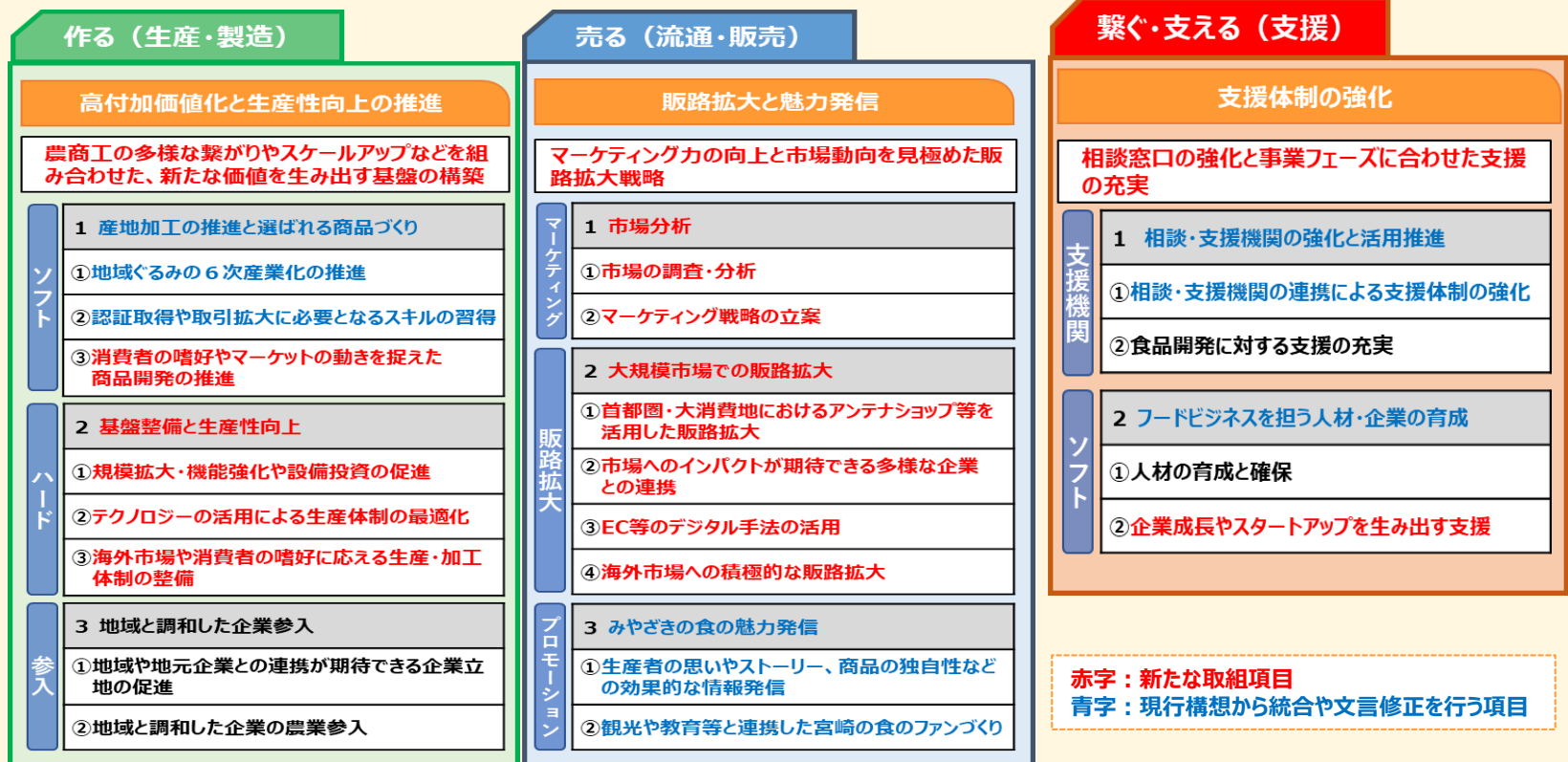
第3章

基本目標

継続と革新による持続可能なフードビジネスの発展

次期構想では、これまで着実に実績を積み上げてきた取組の継続に加え、社会環境の変化を踏まえた新たな価値の創造や人口・労働力減少下にあっても成長を続けられる生産性の向上、大規模市場や成長が見込まれる市場をターゲットとした戦略的な販路拡大など、より革新的な取組を推進し、持続可能なフードビジネスの発展を目指す。

【取組の展開】



「宮崎県 教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」の一部改定について

みやざき文化振興課

1 改定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、国の教育振興基本計画を参酌し、「総合教育会議」（知事と教育委員会により構成）において協議の上、知事が策定することとされており、本県では宮崎県総合計画（長期ビジョン・アクションプラン）も踏まえ、本県の教育、学術、文化等の施策を推進するための指針となるものとして平成27年9月に策定し、令和元年6月に改定している。

現行の大綱の対象期間が令和元年度から令和4年度までの4年間であることから、今回改定を行うもの。

【改定のスケジュール】

令和4年12月～	改定内容について、関係部局と協議、調整
令和5年3月	原案作成
令和5年5月	宮崎県総合教育会議の開催（改定案について） （出席者：知事、教育長、教育委員（5名）） 総務政策常任委員会（改定案について報告）
令和5年6月	大綱改定・公表

2 改定の概要

中教審答申「次期教育振興基本計画について」をはじめ県の総合計画「長期ビジョン」を参酌し、次期アクションプランや次期県教育振興基本計画を踏まえ、グローバル化、デジタル化といった様々な社会的変化に対応するための見直しを行うもの。

(1) 大綱の期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

(2) 大綱の構成案

目指す将来像1 未来を担う人材が育ち、人が躍動する社会

- 基本方針1-1 将来世代の育成促進
- 1-2 産業人材・地域人材の育成促進
- 1-3 誰もが生涯学び続けられる環境づくり

目指す将来像2 心豊かに、文化・スポーツに親しむ社会

- 基本方針2-1 文化に親しむ機会の充実
- 2-2 スポーツに親しむ機会の充実
- 2-3 地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成

V-4 その他報告事項

(3) 主な改定の内容

① 基本方針1-1「将来世代の育成促進」関連

教員の指導力向上、教育の情報化、特別支援教育の推進、SDGsを踏まえた持続可能な社会の実現に向けた教育（ESD※）等の推進に取り組むことを明記。

※ESD：持続可能な開発のための教育。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

② 基本方針1-2「産業人材・地域人材の育成促進」関連

デジタル人材の不足に対応するための多様な就業促進や研修等の充実を図ることを明記。

③ 基本方針2-1「文化に親しむ機会の充実」関連

宮崎県文化振興条例（令和4年3月制定）も踏まえて整理し、基本方針の文言の「触れる」を「親しむ」へ変更。